

令和7年度予算編成方針

1. 本市の財政状況と今後の見通し

本市の令和5年度一般会計の決算は、実質収支が約8億4千万円の黒字となった。歳入では、市税が約201億1千万円で前年度に比べ約1億4千万円の増となったが、地方交付税は約210億9千万円で、前年度に比べ約1億4千万円の減となった。歳入全体に占める市税などの自主財源の割合は33.1%で、市債発行額が前年度に比べ約11億1千万円の減となったことなどにより、前年度に比べ相対的に0.8ポイントの増となったもので、依然として地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

歳出では、義務的経費が約453億5千万円で、物価高騰緊急支援給付金など扶助費の増により、前年度に比べ約22億1千万円の増、投資的経費が約83億2千万円で、災害復旧事業費の増などにより、前年度に比べ約7億4千万円の増、その他の経費が約333億円で、飲食店等営業時間短縮要請協力金など新型コロナウイルス感染症対策費の減などにより、前年度に比べ約38億3千万円の減となった。歳出全体に占める義務的経費の割合は52.1%で、前年度に比べ3.0ポイントの増となった。

財政健全化の指標については、実質公債費比率が6.9%、将来負担比率が43.0%と、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており健全性を保っている。

基金現在高は、小雪の影響により除排雪経費を大幅に抑制できた一方で、物価高を背景に人件費、燃料費、光熱費など経常経費が増加したことから、前年度に比べ約3億3千万円の減となった。

市財政の見通しについては、都市部での積極的な賃上げが地方にまで波及しているとは言い難く、現時点で本市の令和6年度の市税は前年度同程度に留まっているほか、普通交付税は前年度割れとなっている。今後も、普通交付税が減少していくことが想定される中、扶助費をはじめとする社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策などに加えて、人件費、燃料費、光熱水費、

委託料などの上昇分に対して多額の財源を要する見込みとなっており、これに対して、当面は基金の取り崩しで対応せざるを得ない状況となっている。このため、これまで以上に、単年度での歳入歳出の収支均衡の堅持を意識した行政運営に努めるほか、国の地方財政計画を踏まえつつ、償還の際に普通交付税へ算入される有利な地方債を積極的に活用するなど、必要な見直しを行いながら、将来にわたって持続可能で健全な財政基盤を確立しなければならない。

2. 令和7年度予算編成の基本方針

令和7年度は、総合計画後期基本計画に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長く活躍できるまちづくり、そして、それに留まらず雇用の創出と所得の向上などにより若者をはじめすべての人々がいきいきと住み続けられる「健康都市弘前」の実現に向けた取組を着実に推進することとする。

これを踏まえ、令和7年度の予算編成にあたっては、国や青森県における動向のほか、常に変化している社会情勢にも目を配り、情報収集を徹底し、将来に向けて持続可能で効率的な取組を進めることとし、以下の基本方針により編成する。

(1) 総合計画後期基本計画改訂方針に基づく予算編成

事業の構築、見直しにあたっては、総合計画後期基本計画の改訂方針に基づいた取組を検討すること。

※以下、「令和7年度弘前市総合計画後期基本計画改訂方針」からの抜粋

<前提条件>

- (1) 男女共同参画や広域連携の考え方にに基づき、市民や学生、子ども、コミュニティ、事業者と力を合わせ、協力・連携すること
- (2) 令和6年度に実施した総合計画の一次（内部）評価及び総合計画審議会による二次（外部）評価

- (3) SDGsの理念や持続可能な日本一のりんご産地の実現を目指す「SDGs未来都市計画」
- (4) デジタル技術活用により産業構造の変化を進めるデジタルトランスフォーメーション(DX)
- (5) 2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティひろさき」
- (6) その他、社会経済状況や市民ニーズの変化

<改訂方針>

「健康都市弘前」実現のため、以下(1)～(3)のリーディングプロジェクト(ア)～(ウ)の各項目を構成している、先導的な計画事業の強化・見直しや、新たに先導的な計画事業に取り組むことを十分に検討すること。

なお、後期基本計画で掲げた各分野の「目指す姿」や「政策課題指標」「施策成果指標」の達成に向け、令和8年度までの計画期間における取組を段階的、効果的に展開するため、令和7年度以降の取組内容について議論・検討を尽くすこと。その上で、令和7年度に重点的に取り組む施策・事業を明確化し、改訂を行うこと。

※下記(ア)～(ウ)に紐づく「①」等の取組は、令和6年度総合計画一次評価に係る市長・副市長ヒアリングにおける指示事項や、令和6年度弘前市総合計画審議会における意見等を踏まえ、特に検討を要する取組として設定したものであることから、計画事業の強化・見直し、新規事業の検討の際は、留意すること。

- (1) ひとの健康(すべての市民が健康で長生きできるまちづくり)
 - (ア) 子どもたちの健康と運動の推進
 - ①子どもたちやその保護者も巻き込んだ望ましい食生活や運動習慣の定着に向けた取組
 - ②安心して子育てできる環境の更なる充実にに向けた取組
 - (イ) 働き盛り世代の健康と運動の推進
 - ①職域単位での取組も含め働き盛り世代を中心とした市民の運動習慣

定着や健康意識の向上に向けた取組

(ウ) 高齢者を含むすべての世代の健康長寿の推進

- ①市民が気軽にできる「運動」「食事」「健診」の3つの側面を踏まえた健康寿命延伸に向けた取組
- ②高齢者を含むすべての世代の健康長寿の推進及び情報発信の強化に向けた取組

(2) まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり）

(ア) 足腰の強い産業の育成

- ①健康医療関連産業の誘致・集積に向けた取組
- ②各種産業を将来も持続させていくための基盤強化に向けた取組
- ③事業者の稼ぐ力を高めるための地元生産品の販売力強化に向けた取組
- ④国内外からの観光客の受入環境の整備及び誘客促進に向けた取組

(イ) 中心市街地の機能強化

- ①次期弘前市中心市街地活性化基本計画の策定及び中心市街地活性化ビジョンの実現に向けた取組

(ウ) 住みよいまちづくりの推進

- ①市民や民間事業者等も含め広く市全体で SDGs や脱炭素の推進及び情報発信や普及啓発の強化に向けた取組

(3) 미래の健康（地域の未来を担うひとづくり）

(ア) 地域課題に取り組む人材の育成

- ①町会活動の活性化に向けた取組
- ②地域活動の担い手育成に向けた取組

(イ) 地域産業を支える人材の育成

- ①農業・商工業・福祉分野等、地元企業の情報発信力強化及び地域産業の人材確保に向けた取組
- ②若年層の流出に係る要因分析をふまえた、地元定着やUターンの促進等に向けた取組

(ウ) 学習環境等の整備

- ①子どもたちが自ら興味を持ち主体的かつ意欲的に学べる環境の整備に向けた取組

②学校生活や放課後等を快適に過ごせる環境整備に向けた取組

(2) シーリング方式の見直し

① 経常経費シーリング

経常経費シーリングについては、前年度の一般財源ベースを基準として、特殊事情扱いとした前年度の物価高に伴う燃料費・光熱費・委託料の増額分をシーリングに加算するので、この要求上限の中で見積もること。

また、料金改定を予定している水道料金及び下水道使用料の増額分は、新たに特殊事情扱いとしての要求を認めるほか、物価高に伴う委託料の増額分は、引き続き特殊事情扱いとする。

② 政策的経費シーリング

政策的経費シーリングについては、前年度の一般財源ベースのマイナス5%を基準とし、捻出した財源を人件費や物価高に伴う燃料費等の増額分に活用する。そのうえで、過去の特別枠等（健康都市枠を除く）をシーリングに加算して、要求上限とする。

この見直しに対して、柔軟な対応を図るべく、経常経費から政策的経費へのシーリングの融通を認めることとする。

なお、事務の詳細や各部局の予算見積上限額は、予算編成要領により別途通知する。

(3) 健康都市枠の設定

「健康都市弘前」の実現に向けて優れた効果が期待できる新規取組は、シーリングとは別に健康都市枠を設定する。

新規事業の構築にあたっては、健康都市枠で実施している既存事業についても、徹底した見直しを行い、創意工夫のもと、より実効性の高い事業への転換や再構築を図ることを検討すること。

(4) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

予算見積にあたっては、年間の事業計画を十分に検討し所要額を見積

もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に係る事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改革等に対しては適切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等の見直しを検討すること。

エ 仕事の仕方を見直し、職務遂行能力の向上や人材を育成する観点から、すべての事務事業について見直し・整理を行い、職員数や事務量の適正化に努めるほか時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

オ 類似している事務事業の整理統合やスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、新規事業の構築や既存事業の拡充にあたっては、国・県の補助金や企業版ふるさと納税などの財源の確保を積極的に検討すること。

カ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討すること。

キ 市が保有する財産について、有効活用の検討を行い、処分や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計においては、安定的な運営のため、保険料の徴収率向上や給付費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努めること。

企業会計においても、効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

3. 結び

令和7年度は、健康づくりのまちなか拠点整備事業や小・中学校の改築事業などの大規模建設事業がピークを迎える中、「健康都市弘前」の実現に向けた取組をさらに前進させていかなければならない。

一方で、今後も人口減少や少子高齢化の進展などを背景とした、市税や地方交付税などの歳入の伸び悩みと、社会保障関係経費などの歳出の増加が見込まれ、かつてない厳しい財政運営を余儀なくされることが想定される。

近年のコロナ禍や令和4年8月の大雨災害時には、職員の英知を結集し、必要な時には財政調整基金を取り崩して、この難題に対応してきたところである。今後も、宿泊税導入の検討や企業版ふるさと納税を活用した官民連携の取組など、知恵と工夫をもってこの厳しい財政状況を乗り越えていかなければならない。

予算編成においては、選択と集中により限られた財源を有効活用するのはもちろん、すべての事業について、成果や費用対効果をしっかりと検証し、市民にとって、また、将来の子どもたちにとって、真に今、実施すべき事業なのか、職員一人ひとりが危機意識を持って考えていく必要がある。

このため、職員の英知と情熱を結集し、最大限精査された内容で予算要求することを期待するものであり、予算編成の細部については別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。